

## 1.実施概要

【事業者】大崎工業株式会社、大阪府池田土木事務所、豊中市基盤整備課

【実施日】令和4年(2022年)6月17日10時～11時30分(個別調査)

令和4年(2022年)9月16日14時～16時(歩行体験、意見交換)

【チェックパーソン】23名(視覚障害のある人及び介助者)

【概要】障害福祉センターひまわりの体育館にて点字ブロックやエスコートゾーン等の模型を用いて歩行体験とその後に意見交換を行いました。



写真1：体験の様子



写真2：意見交換の様子

## 2.実施内容

### 2.1 踏切道内に設置するエスコートゾーン等について(大崎工業株式会社)

【目的】

視覚障害のある人が踏切道を安全に渡れるよう、表面に凹凸のついた誘導表示等を踏切道内に設置することが望ましいとされていますが、その構造や材料などの仕様は国土交通省にて研究中であり明確には決まっていません。そこで、その仕様について今後の研究の参考とするために行います。誘導表示が設置された踏切道は全国的にもほとんどなく、設置されている箇所にはエスコートゾーン(横断歩道上に設置される、点字ブロックより少し幅が大きく表面に凹凸のついた白色の誘導表示)が用いられています。



写真3：服部踏切道のエスコートゾーン



写真4：横断歩道のエスコートゾーン

【国の動き】

「令和4年度第1回道路空間のユニバーサルデザインを考える懇談会」が12月2日に開催され、検討課題とされていた、踏切道内に設置する「表面に凹凸のついた誘導表示等」の構造などについて議論されました。国土交通省では先行事例の調査や直轄国道(特定道路)上の踏切において、視覚障害のある方等の意見も伺い、構造を議論しているところであり、それらの結果を基に構造を示すとされています。今後は、令和5年(2023年)2月に2回目の懇談会、令和5年(2023年)2月～3月でパブリックコメントを経て、ガイドラインの改訂が行われる予定です。

【歩行体験】

線状と点状の点字ブロックとエスコートゾーンを組み合わせ並べ、実際に歩行してもらいました。また、エスコートゾーンの隣に誘導線(駅ホームにある内方線のようなもの)もしくは、金属のパイプを並べ踏切の端を明示するものとして認識できたか感想を聞きました。

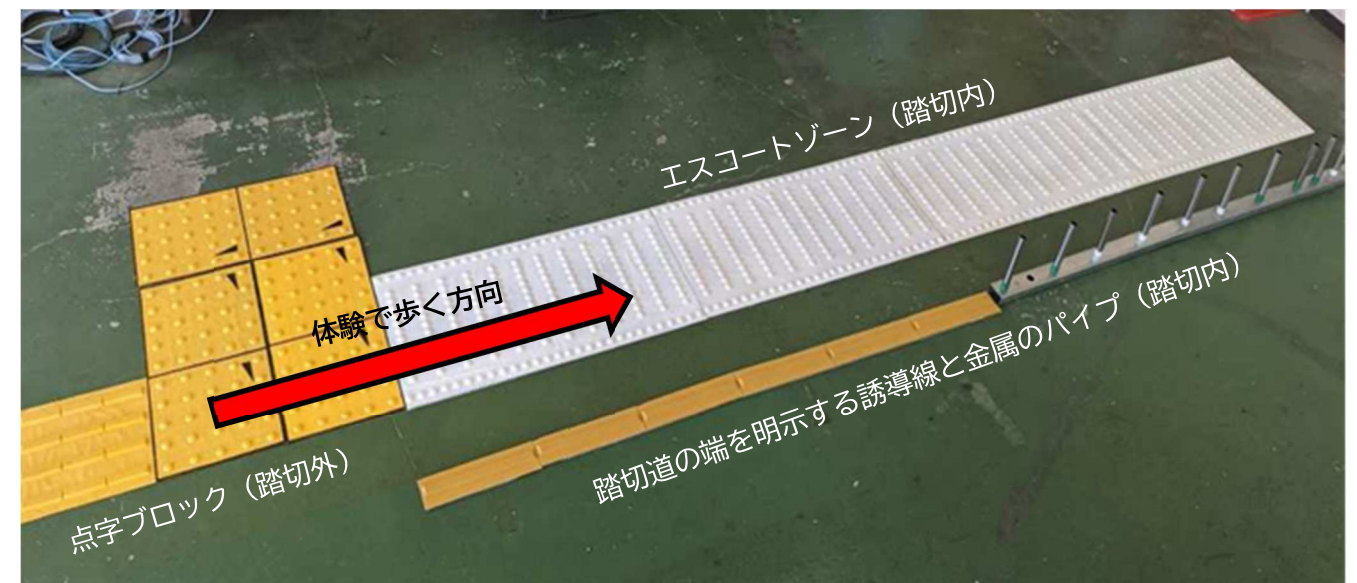


写真5：歩行体験の点字ブロック等の並べ方

【主な意見】

- 点状(警告)の点字ブロックとエスコートゾーンの形状の違いが、足裏ではわかりづかった。
- エスコートゾーンの隣に設置する誘導線とパイプでは、明らかに触感や音感が違い、パイプの方が踏切の端をイメージしやすかった。
- 点字ブロックやエスコートゾーンの上を歩く人、杖で確認しながら横を歩く人、利用の仕方は様々であった。

### 2.2 踏切道手前部に設置する点字ブロックについて(豊中市基盤整備課)

【目的】

本市では、視覚障害のある人が踏切の位置を把握できるよう、遮断機の手前に点字ブロックを可能な限り設置いたします。そこで、点字ブロック設置位置の検討の参考にするため、意見を伺いました。

【主な意見】

- 点字ブロックの位置は遮断機に近い方が良い。
- 音が鳴っていなければどこから踏切か判断できない。
- 音が鳴っていれば遮断機の位置を白杖で確認できる。
- 音が鳴っていても遮断機が下りる前は遮断機の位置がわからず、頭に当たってしまう恐れがある。

※踏切道手前部への点字ブロック設置のイメージ



写真6：北ノ口踏切道（東側）



写真7：北ノ口踏切道（西側）

2.3 交差点(横断歩道がある歩道)の安全対策(大阪府池田土木事務所・豊中市基盤整備課)

【目的】

歩道の安全確保のため、交通量が多い道路では交差点部にガードレールを設置する場合がありますが、横断歩道の部分は歩行者が通行するため設置されておりません。そこで、安全対策として車止めの設置を検討していますが、視覚障害のある人にとっては衝突の危険がある支障物となります。視覚障害のある人が安全に通行できる車止めの配置方法について検討の参考とするため意見を伺いました。また、横断歩道にエスコートゾーンを設置する場合の位置についても合わせて意見を伺いました。

図1:交差点の点字ブロックと車止めの配置イメージ

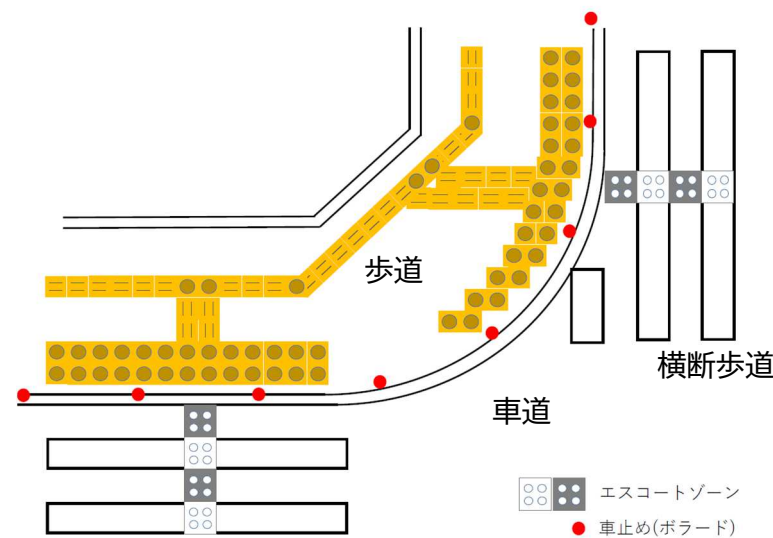


写真8：車止め

【主な意見】

(車止めについて)

- 交差点の先端にある警告の点字ブロック上で待機するので、内輪差で車に巻き込まれないか心配になるので、車止めは視覚障害のある人にとっても安全上あった方がいい。
- 無いよりはあった方が目印になる場合がある。
- 歩きづらく、ぶつかるので嫌いである。
- 夜間は夜盲症の人、弱視の人にとっては車止めが見えづらいので反射材を巻くと良い。
- ぶつかる可能性を考えると、クッションがあった方が良い。
- 周辺とのコントラストがはっきりした色のものを付けてほしい。

(エスコートゾーンについて)

- エスコートゾーンを横断歩道の端に設置すると横断歩道から逸脱する危険が増すため、横断歩道の中央に設置するのが良い。
- 全盲の人は、端にある目印を探すので、エスコートゾーンも端にあった方がよい。
- 縁石やガードレールなどの目印がある交差点の外側寄りが良い。
- 最短距離で渡れるのでエスコートゾーンは真ん中にある方がよい。
- 点字ブロック(線状)に合わせて設置できる位置であればよい。

2.4 バス停の点字ブロックの配置方法(豊中市基盤整備課)

【目的】

本市では基本的にバス停の乗り口への案内のために点字ブロックを設置する必要があると考えています。しかし、乗り口だけではなく降り口にも点字ブロックが設置されているバス停が数箇所あり、乗り口の点字ブロックと混同してしまう可能性があるため、撤去を考えています。このことについて意見を伺いました。

【主な意見】

- 降りるところは必要ないと思う。
- 乗り口の点字ブロックに合わせてバスを停車させるよう心がけてほしい。

※点字ブロック整備イメージ



写真9：千里中央停留所10番のりば

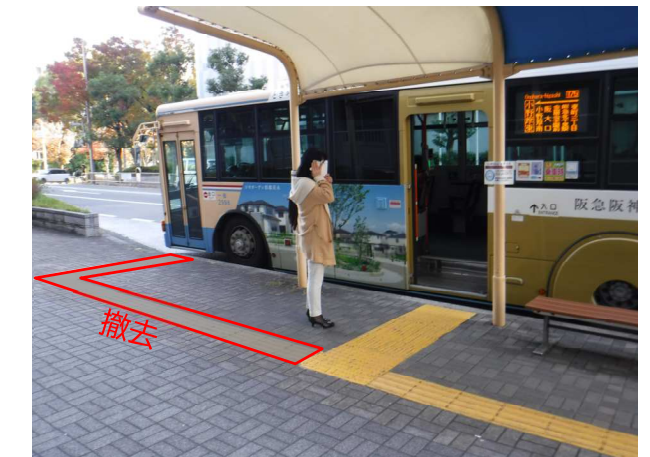


写真10：千里中央停留所12番のりば

## 2.5 自転車歩行者専用道路の点字ブロックの配置方法(豊中市基盤整備課)

### 【目的】

一般的な歩道と異なり自転車歩行者専用道路は点字ブロックの配置について基準がないため、視覚障害のある人の意見を伺い、検討する必要があります。今回、点字ブロックの設置を検討している場所は、幅4m以上の東西道路で、北側が公園で南側がURの集合住宅で、道路の両側は植栽帯が設けられています。

### 【主な意見】

- 歩行者専用であれば真ん中に設置するのが良いが、自転車も通るならば端の方が良い。どちらかと言えばUR集合住宅側の方が人の出入りが多く良いのではないかと思う。
- 端に設置する方が良い。どちらかと言えば公園側の方が住宅側に比べて人の出入りが少なく安全に思う。
- 真ん中に設置する方がよい。広い歩道ほど真っすぐ歩けない。自転車にはうまく避けていただきたい。
- 道路の端に構造物があれば点字ブロックがなくても歩ける。歩道端部をしっかりと明示できているかが重要である。



写真11：千里小道こぼれび通り

(愛称) 千里小道こぼれび通り  
歩行者と自転車が通行可能  
幅員4m (工事後)  
写真左が公園、右がUR集合住宅

### 【基準】

一般的な歩道は車道と反対側に寄せて点字ブロックを設置する